

# 申請要領

## 1. 手続きの順序

### (1) 決算終了後の変更届の提出

建設業許可業者は建設業法第11条により、毎年営業年度終了後4ヶ月以内に、決算終了後の変更届を所轄県土整備事務所の建築指導課に提出することが義務づけられています。  
(できるだけ早く提出していただくようお願いします。)

この変更届は経営事項審査に必要(経営状況分析申請の添付書類としても必要です。)ですので、必ず行ってください。

原則として、初めて経営事項審査を受けられる方は2ヶ年分(3ヶ年平均の完成工事高を選択して申請する場合は3ヶ年分)の変更届が必要です。

### (2) 経営規模等評価申請予約申込み

福岡県が行う経営規模等評価については、予約申込み制度を採用しています。

「ふくおか電子サービス」により予約申込みを受け付けております(往復ハガキによる予約申込みは、一切受け付けません。)

また、令和7年度から予約申込み後に通知していた「郵送開始日通知書」を廃止することとしました。~~予約申込み受付後、予約完了メールを送信します。~~経営規模等評価申請書類には予約申請の控え(P.17参照)を印刷して同封してください。

### (3) 経営状況分析申請

経営事項審査のうち経営状況分析については、国土交通大臣の登録を受けた登録経営状況分析機関が行います。

登録経営状況分析機関の選択は、申請者の任意です。

登録経営状況分析機関の定めるところにより手数料の納入、申請書の提出を行ってください。

なお、手数料の納入を証する書類(領収書・金融機関の払込票控え等)については必ず写しを保存しておいてください。

### (4) 経営状況分析結果通知書

登録経営状況分析機関は、チェック終了後『経営状況分析結果通知書』を作成し、経営状況分析が完了した旨を通知します。

### (5) 経営規模等評価申請・総合評定値通知請求(経営事項審査)

~~-(2)により通知された予約完了日以降に、~~申請書、添付書類及び所定の方法で手数料納付の手続きを行い、県ホームページ上で指定する送付先に郵送又は電子申請することで、審査の申請となります。なお、審査手数料は次ページをご覧ください。

※本県では、対面による審査は原則行いません。

### (6) 審査結果の通知

審査終了後2週間程度で、『経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書』及び申請書控えを返信用のレターパックで郵送します。~~が申請者宛てに郵送されます。~~

なお、内容については到着後必ず確認し、申請内容と相違があれば30日以内に県に申し出てください。

## 2. 手数料及び納入方法

審査項目	経営規模等評価・総合評定値通知	経営状況分析
許可区分	福岡県知事許可建設業者	全建設業者
納入先	福岡県知事	登録経営状況分析機関
納入方法	領収証紙／オンライン納付	登録経営状況分析機関の定める方法による
	領収証紙：「審査手数料貼付書」への添付 オンライン納付：クレジットカード／コンビニ払い／PayPay／Pay-easy	
納入金額	領収証紙による納入方法 審査対象業種が1業種の場合は11,000円 1業種増すごとに2,500円を加算した額 (ただし、総合評定値通知請求を行わない場合はそれぞれ10,400円・2,300円) (手数料一覧表を参照)	登録経営状況分析機関の定める額
	オンラインによる納入方法 県HPを参照 ( <a href="https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/keishin-reservation.html">https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/keishin-reservation.html</a> )	

手数料一覧表（総合評定値通知請求分を含む）

業種数	手数料	業種数	手数料	業種数	手数料	業種数	手数料
1業種	11,000円	9業種	31,000円	17業種	51,000円	25業種	71,000円
2業種	13,500円	10業種	33,500円	18業種	53,500円	26業種	73,500円
3業種	16,000円	11業種	36,000円	19業種	56,000円	27業種	76,000円
4業種	18,500円	12業種	38,500円	20業種	58,500円	28業種	78,500円
5業種	21,000円	13業種	41,000円	21業種	61,000円	29業種	81,000円
6業種	23,500円	14業種	43,500円	22業種	63,500円		
7業種	26,000円	15業種	46,000円	23業種	66,000円		
8業種	28,500円	16業種	48,500円	24業種	68,500円		

総合評定値通知請求を行わない場合は、上記の金額から次の算式で算出した額を減額する。

$$400円 + (200円 \times \text{業種数})$$